

# 北海道ホテル・旅館【宴会部門】感染拡大防止助成金 申請の手引き

北海道ホテル旅館生活衛生同業組合では、北海道による補助事業「感染拡大防止ガイドライン策定普及モデル事業」の一環として感染拡大防止ガイドラインを策定し、当ガイドラインに基づく取組を実践する宿泊施設に対し、次のとおり助成金を交付いたします。

要件	支給額
<ul style="list-style-type: none"><li>北海道ホテル旅館生活衛生同業組合が策定するガイドラインに基づく取組を実施すること</li><li>旅館業法に基づき営業を行う道内の施設であって、廃業や閉館などの予定がないこと</li><li>集会の用に供する宴会場等の会場を有し、宴会等の受入実績があり、かつ今後も営業を継続すること</li></ul>	25万円(1施設)  ※ 申請は、旅館業法に基づき許可を受けている施設単位となります。

## 申請書類

<input type="checkbox"/>	1 感染拡大防止助成金交付申請書
<input type="checkbox"/>	2 宴会場の営業の実態が確認できるもの
<input type="checkbox"/>	3 誓約書
<input type="checkbox"/>	4 感染拡大防止対策の取組チェックシート及び取組状況確認写真添付台紙
<input type="checkbox"/>	5 通帳の写し
<input type="checkbox"/>	6 旅館業法に基づく営業許可書の写し又はこれに類する書類（保健所の証明があるものに限る。）

## 申請先

### ①オンラインによる申請

次の URL から電子申請が可能です。

**申請先 URL** <http://www.enkai-gl.com/>

**申請期限** 令和2年9月30日（水）23時59分までに送信を完了してください。

### ②郵送による申請

#### 提出先

〒060-0052 札幌市中央区南二条東3丁目 株式会社ノヴェロ内  
北海道ホテル・旅館【宴会部門】感染拡大防止助成金受付事務局

**提出期限** 令和2年9月30日（水）の消印まで有効

※郵送による申請の場合は、切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

※簡易書留や一般書留、レターパックプラスなど、追跡可能で、配達時に受取確認がされる方法で郵送してください。

※普通郵便で送付され、万が一紛失等があった場合、事務局ではその責任を負いかねますのでご留意ください。

## お問合せ先

北海道ホテル・旅館【宴会部門】感染拡大防止助成金受付事務局

TEL：011-212-1646（受付時間：平日 10時00分～16時00分まで）